

官 報 (号 外)

億円増加するため、予算総則及び両公庫の収入支出予算について所要の補正を行つたものであつて、いずれも必要且つ妥当な措置と認めらる。

二、費用

この予算補正により、政府関係機関予算のうち、国民金融公庫の収入支出予算は、

J

三万六千円（成立予算額に
五億三千四百二十一万四千
円追加）

取入 六十七億六千五百七十
一万六千円（成立予算額に
六億三百八十六万一千円追
加）

支出 五十八億一千五百二万
円（成立予算額に三億五千
八百四十五万三千円追加）

となる。

なお、一般会計予算及び特別会
計予算については、予算総則の一
部を補正したのみで、歳入歳出と
も、当初予算額に変更がない。

審査報告書(外務委員会第一号)

右の通り審査決定した。よつて報告する。

外務委員長寺本廣作
參議院議長松野鶴平殿

の。主張の公認に付する。を要する。
一、内閣に送付するを要するも
の。

第三七号 九州地方の私鉄水害復旧に關する請願

第三八号、第三一八号、第四一四号 熊本空港整備に関する請願

第三九号 豊肥線鉄道ジーゼル化促進に関する請願

第六一號、第五一一号 智頭、上郡両駅間鉄道敷設促進に關する請願

第六二号、第五一五号 信越本線の電車化等に關する請願

第六三号 特定水域航行令第 四条改正に關する請願

第七七号 大糸線鉄道輸送力 増強に關する請願

第七八号 中央線鉄道輸送力 繁急増強に關する請願

第一九〇号 広島県黒瀬町の 国鉄バス営業所存置に關する請願

第一九一号 常磐線鉄道電化 促進に關する請願

第二八九号 北広島、追分両 駅間鉄道敷設に關する請願

第四八八号 野岩羽線鉄道開 通促進に關する請願

第四八九号 八一二列車を我 孫子駅から上野駅までの直 通列車とするの請願

第五一四号 豊肥線鉄道に ジーゼル機関車運行等の請 願

右の通り審査決定した。よつて報告する。

上郡両駅間鉄道敷設促進に
関する請願

第六二号、第五一五号 信越
本線の電車化等に関する請願

第六三号 特定水域航行令第
四条改正に関する請願

第七七号 大糸線鉄道輸送力
増強に関する請願

第七八号 中央線鉄道輸送力
緊急増強に関する請願

第一九〇号 広島県黒瀬町の
国鉄バス営業所存置に關す
る請願

第一九一号 常磐線鐵道電化
促進に關する請願

第三十六号 北廣島 道分町
駅間鐵道敷設に關する請願

通促進に關する請願
第四八九号 八一二列車を我

孫子駅から上野駅までの直通列車とするの請願

第五一四号 豊肥線鐵道に
ジーゼル機関車運行等の請

通り審査決定した。よつて報告

昭和三十二年十一月十一日
運輸委員長 天田 勝正
参議院議長松野鶴平殿

審査報告書（通信委員会第一号）

一、内閣に送付するを要するもの。
一、議院の会議に付するを要するもの。

第四〇号 岐阜県岐阜郵便局
　　府舎新築に關する請願
第四一号 熊本県松橋郵便局
　　の普通郵便局昇格等に關する請願
第一九三号 東京都志村前野町に特定郵便局設置の請願
第一九三号 宮城県仙台市荒巻に郵便局設置の請願
第一九四号 宮城県蔵王山頂郵便局府舎新築に關する請願
第二九〇号 北海道三笠市市内電話交換区域の統合に関する請願
第二九二号 北海道夕張電報電話局設置の請願
電報電話局の電話交換方式改善に関する請願
第四五九号 電信、電話及び郵便集配区域の統合調整に関する請願

第五五一号 郵便切手類売ばき所及び印紙売ばきに
　　に関する法律の一部改正に
　　關する請願

右の通り審査決定した。よつて報生
　　する。

昭和三十二年十一月十一日

通信委員長 宮田 重文

參議院議長松野鶴平殿

審査報告書(農林水産委員会第一号)

一、議院の會議に付するを要するもの。
一、内閣に送付するを要するもの。
第一九号、第四二号、第四九
号、第二二七号、第三〇九
号、第三一〇号、第四四八
号、第五五九号、灾害常備
地帶における災害防除特別
立法措置の請願

第三四号 酪農業振興に関する請願

第三六号 産業流通秩序確立に
　　に関する請願

第四六号 高知県中村市等の
　　崩壊地復旧事業特別措置に
　　に関する請願

第五〇号 第五四二号、農業
協同組合役職員厚生年金制
度実現に関する請願

第七一號 凍霜害防止対策措
置法制定に関する請願

第七二号 乳価安定に関する請願

第七三号 優秀乳用種雄牛の
拡充に関する請願

第七四号 國芸振興法制定に
関する請願

第一八八号 農林水産業施設
災害復旧事業費国庫補償の
暫定措置に関する法律の一
部改正に関する請願

第一八九号 予防治山事業の
拡充等に関する請願

第四〇五号 岡山県吉備高原
を農業未開発地域に指定す
るの請願

第四六七号 市町村有林の事
業資金融資措置に関する請
願

右の通り審査決定した。よつて報告
する。

昭和三十二年十一月十一日

審査報告書（建設委員会第一号）
農林水產
委員長 重政 庸徳
參議院議長 松野鶴平殿

一、議院の会議に付するを要するも

一、内閣に送付するを要するもの。

第四三号 九州中部産業開発道路早期実現促進に関するもの。
第四四号 道路整備促進に関する請願
第四五号 都市計画街路放射線補助第一一二八号建設促進に関する請願
第四七号 岐阜県神通川水系右支高原川改修工事施行に関する請願
第四八号 新潟地区の地盤沈下対策に関する請願
第一九五号 岡山県吉井川下流改修工事促進に関する請願
第二九四号 北海道上砂川町、西芦別間産業道路新設工事促進等に関する請願
第四〇一号、第四〇二号、第四八〇号、第五六七号、五六八号 日本住宅公団賃貸住宅賃料低廉化に関する請願
第四六一号 山形県内道路交通確保に関する請願

第四六三号 山形県道赤湯福島線中一部改良工事施行に
関する請願

第四七二号 滋賀県野洲川堤防改修工事施行に関する請
願

第四七三号 滋賀県びわ湖の水位低下計画に關する請
願

第四八六号 重要幹線街路の舗装整備事業促進に關する
請願

第五五二号 低家賃住宅建設に關する請願

第八〇号、第一九六号 地すべり防止対策法制定に關する請願

の通り審査決定した。よつて報告の通り審査決定した。よつて報告の。

昭和三十二年十一月十一日

建設委員長 森田 義衛

参議院議長 松野鶴平殿

審査報告書(大蔵委員会第一号)

議院の会議に付するを要するも

の。
第一四号 福島県に国立たばこ試験場設置の請願
第一五号 必需食品原料塩の販売価格引下げに關する請願
第一九七号、第二一五号、第三七九号、第五九六号、第五九七号、第五九八号、第六〇一号、第六〇二号、第六〇三号、第六〇四号、第六〇五号、第六〇六号、第六〇七号、第六〇八号、第六〇九号、第六一〇号、第六一一号、第六一二号、第六一三号、第六一四号、第六一五号、第六一六号、第六一七号、第六一八号、第六一九号、第六二〇号、第六二一号、第六二三号、第六二三号、第六二五号、第六二六号、第六二七号、第六二八号、第六二九号、第六三〇号、第六三一号、酒税引下げに關する請願
第三〇七号 塩収納価格引下げ中止等に關する請願
第四七九号 日本不動産銀行拡充強化に關する請願
右の通り審査決定した。よつて報告

昭和三十一年十一月一日

大蔵委員長 豊田 雅孝

参議院議長松野鶴平殿

審査報告書（法務委員）
(会第一号)

一、内閣に送付するを要するもの。

一、議院の会議に付するを要するもの。

第五七号 新潟刑務所移転に関する請願

第六七号 中国商品展覧会準備工作員の指紋問題解決に関する請願

第一七九号 群馬県前橋地方法務局中之条支局庁舎等新築に関する請願

第一八五号 更生保護事業強化に関する請願（別紙意見書案添付）

第三七六号 刑法改正に関する請願

第四七八号 鉄路地方裁判所北見支部等の甲号昇格等に関する請願

右の通り審査決定した。よつて報告する。

昭和三十二年十一月十一日

法務委員長 青山 正一

参議院議長松野鶴平殿

意見書案

更生保護事業強化に関する請願
(第一八五号)

外に、新たに事業協同小組合及び
火災共済協同組合の制度を設け、
これに伴う規定の整備を行うも
ので、事業協同小組合の設置は小
規模事業者の事情にあんまり、ま
た、火災共済協同組合の設置は火
災共済事業の健全な発達を図るた
めに、妥当な措置と認める。

本法施行のたゞ、差額に費用を要しない。

二、費用

本法施行のため、差当り費用を要する。

審查報告書

租税特別措置法等の一部を改正する法律案

昭和三十二年十一月十三日

多數意見者署名

平林 剛 江田 三郎

を要しないが、本法施行による租税の減収額は、平年度約二十七億円、本年度約三億円である。

審查報告書

設備等輸出為替損失補償法の一部
を改正する法律案

右全会一致をもって採決すべし。

大藏委員長 豊田 雅孝
參議院議長 松野鶴平殿

多數意見者署名

平林 剛 江田 三郎
栗山 良夫 春繁夫

苦米地英俊 青木 一男
西川甚五郎 山本 米治

要領書

一、委員会の決定の理由

昭和三十二年十一月十四日 參議院會議錄追録 審查報告書(第六号參照)

審查報告書(第六号参照)

経過の概要

本委員会においては、この法律案が刑罰体系の根幹に影響する画期的な重要な内容を有することにかんがみ、専ら調査室をして資料の収集等に当らしめたが、審査を終了するに至らなかつた。

審査報告書

裁判所法等の一部を改正する法律案(予備審査)(継続案件)。右の件については、審査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十二年十月三十一日

法務委員長 山本 米治

参議院議長 松野鶴平殿

経過の概要

本委員会においては、本法律案が最高裁判所の機構改革、刑事上哲理由の範囲拡張等の重大な内容を有することにかんがみ、全国四地方にわたり裁判所、検察庁並びに弁護士会から意見を聴取し実情を調査するため委員を派遣し、資料の収集を行なう等慎重なる調査を行つたが審査を終了するに至らなかつた。

審査報告書

恩赦法の一部を改正する法律案(継続案件)

右の件については、審査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十二年十月三十一日

法務委員長 山本 米治

参議院議長 松野鶴平殿

経過の概要

本委員会においては、恩赦の及ぼす社会的影響の重大なる点にかんがみ、恩赦審議会委員の構成等について、なお慎重に審査するため、調査室をして関係資料の収集等に当らしめたが審査を終了するに至らなかつた。

審査報告書

本委員会においては、本法律案が審査を終了するに至らなかつた。

審査報告書

戦傷病者戦没者遺族等援護法の一部を改正する法律案(継続案件)

右の件については、審査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十二年十月三十一日

法務委員長 山本 米治

参議院議長 松野鶴平殿

経過の概要

本委員会においては、本法律案が最高裁判所の機構改革、刑事上哲理由の範囲拡張等の重大な内容を有することにかんがみ、全国四地方にわたり裁判所、検察庁並びに弁護士会から意見を聴取し実情を調査するため委員を派遣し、資料の収集を行なう等慎重なる調査を行つたが審査を終了するに至らなかつた。

審査報告書

恩赦法の一部を改正する法律案(継続案件)

右の件については、審査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

右の件については、審査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

審査報告書

公共企業体等労働関係法等の一部を改正する法律案(継続案件)

右の件については、審査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

経過の概要

本委員会においては、恩赦の及ぼす社会的影響の重大なる点にかんがみ、恩赦審議会委員の構成等について、なお慎重に審査するため、調査室をして関係資料の収集等に当らしめたが審査を終了するに至らなかつた。

審査報告書

本委員会においては、本法律案が審査を終了するに至らなかつた。

審査報告書

戦傷病者戦没者遺族等援護法の一部を改正する法律案(継続案件)

右の件については、審査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十二年十月三十一日

法務委員長 山本 米治

参議院議長 松野鶴平殿

経過の概要

本委員会においては、本法律案が最高裁判所の機構改革、刑事上哲理由の範囲拡張等の重大な内容を有することにかんがみ、全国四地方にわたり裁判所、検察庁並びに弁護士会から意見を聴取し実情を調査するため委員を派遣し、資料の収集を行なう等慎重なる調査を行つたが審査を終了するに至らなかつた。

審査報告書

恩赦法の一部を改正する法律案(継続案件)

右の件については、審査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

審査報告書

公共企業体等労働関係法等の一部を改正する法律案(継続案件)

右の件については、審査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

経過の概要

本委員会においては、恩赦の及ぼす社会的影響の重大なる点にかんがみ、恩赦審議会委員の構成等について、なお慎重に審査するため、調査室をして関係資料の収集等に当らしめたが審査を終了するに至らなかつた。

審査報告書

本委員会においては、本法律案が審査を終了するに至らなかつた。

審査報告書

戦傷病者戦没者遺族等援護法の一部を改正する法律案(継続案件)

右の件については、審査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十二年十月三十一日

法務委員長 山本 米治

参議院議長 松野鶴平殿

経過の概要

本委員会においては、本法律案が最高裁判所の機構改革、刑事上哲理由の範囲拡張等の重大な内容を有することにかんがみ、全国四地方にわたり裁判所、検察庁並びに弁護士会から意見を聴取し実情を調査するため委員を派遣し、資料の収集を行なう等慎重なる調査を行つたが審査を終了するに至らなかつた。

審査報告書

恩赦法の一部を改正する法律案(継続案件)

右の件については、審査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

おいて趣旨説明を聴取したのみで、本委員会においては審査を行うこと

ができないなかつたので閉会中も継続して審査を行うこととしたのである

が、閉会中においては主として資料の収集に努め充分審査をつくすこと

ができるなかつたので次期国会におい

ても引き続き審査を行う必要がある。

ができないなかつたので次期国会におい

ても引き続き審査を行う必要がある。

右の件については、審査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十二年十月三十一日

社会労働 阿具根 登
委員長 松野鶴平殿

参議院議長

こととしたのであるが、閉会中は主として資料の収集に努め充分審査をつくすことができなかつたので、次期国会においても引続き審査を行う必要がある。

審査報告書

地区衛生組織の育成に関する法律案(予備審査)(継続案件)

右の件については、審査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十二年十月三十一日

社会労働 阿具根 登
委員長 松野鶴平殿

本法案は第二十六回国会に提出されたのであるが、会期末に提出されため同国会中は審査を行うことができず閉会中も継続して審査を行うこととしたのであるが、閉会中は主として資料の収集に努め充分審査をつくすことができなかつたので、次期国会においても引続き審査を行う必要がある。

審査報告書

角膜移植に関する法律案(予備審査)(継続案件)

右の件については、審査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

社会労働 阿具根 登
委員長 松野鶴平殿

本法案は第二十六回国会に提出されたのであるが、会期末に提出されたため同国会中は審査を行うことができず閉会中も継続して審査を行うこととしたのであるが、閉会中は主として資料の収集に努め充分審査をつくすことができなかつたので、次期国会においても引続き審査を行う必要がある。

審査報告書

中小企業団体法案(継続案件)

右の件については、審査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

審査報告書

電波法の一部を改正する法律案(継続案件)

右の件については、審査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

審査報告書

中小企業団体法の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律案(継続案件)

右の件については、審査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

審査報告書

中小企業等協同組合法の一部を改正する法律案(継続案件)

右の件については、審査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

審査報告書

右の件については、審査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十二年十月三十一日

商工委員長 近藤 信一
委員長 松野鶴平殿

本法律案は、第二十六回国会の会期末において委員会に付託されたため、審査の期間が短かかつたので、閉会中も参考人の出席を求める意見を聴取する等慎重に審査を行つたが、未だ結論を得るに至らなかつた。

審査報告書

中小企業団体法案(継続案件)

右の件については、審査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

審査報告書

郵政事業職員等共済組合法案(継続案件)

右の件については、審査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

審査報告書

昭和三十二年十月三十一日

通信委員長 則木 亨弘
委員長 松野鶴平殿

本委員会は、前回国会に引き続き、閉会中昭和三十年度決算中、自治庁、防衛庁、大蔵省、厚生省、農林省、運輸省及び建設省関係の審査を行つて來たが、審査を終了するに至らなかつた。

審査報告書

昭和三十二年十月三十一日

通信委員長 劍木 亨弘
参議院議長 松野鶴平殿

本法律案は、第二十六回国会の会期末において委員会に付託されたため、審査の期間が短かかつたので、閉会中も継続して審査を行い、主として基礎的資料の収集に努めたが、末

だ結論を得るに至らなかつた。

審査報告書

昭和三十一年度一般会計歳入歳出決算(継続案件)

右の件については、審査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

審査報告書

昭和三十一年度一般会計歳入歳出決算(継続案件)

右の件については、審査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

審査報告書

昭和三十一年度一般会計歳入歳出決算(継続案件)

右の件については、審査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

審査報告書

昭和三十一年度一般会計歳入歳出決算(継続案件)

昭和三十一年度国税収納金整理資金受払計算書(継続案件)

右の件については、審査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十一年度政府関係機関決算書(継続案件)

右の件については、審査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

審査報告書

昭和三十一年度国税収納金整理資金受払計算書(継続案件)

右の件については、審査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

審査報告書

つた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十二年十月三十一日

内閣委員長 藤田 進

参議院議長 松野鶴平殿

経過の概要

内閣委員会は、第二十六回国会閉会中國の防衛に関する調査のため三回にわたり委員会を開き調査を行つたが、その概要是左の通りである。

(一) 防衛計画に関する件について

は、長期防衛計画問題を中心、岸内閣総理大臣、小瀧、津島両防衛長官、石田労働大臣及び関係

政府当局者の出席を求めて詳細且つ具体的な調査を行つたが、特に

わが国防衛体制の基本的な在り方と核兵器保有問題、昭和三十五年度を目標とする陸上自衛隊の勢力及び昭和三十七年度を目標とする

海上自衛隊、航空自衛隊の諸勢力の内容、米軍地上部隊の撤退に伴う駐留軍労務者の失業対策問題等

がその主なるものであつた。

(二) 基地関係では、砂川基地測量問題及びジラード事件につき小瀧国務大臣、中村法務大臣及び関係政

府当局者の出席を求めて調査を行つたが、前者については七月八日

早朝に行われた強制測量の実態と、さきに行われた予備測量との関係並びにその法的性格等について政府の措置と見解を質すとともに

に、後者についてはアメリカ側の裁判所、政府、国会、世論等の動きが特に注目を浴びているとき、法務大臣から本事件に対する新たな決意が披瀝された。

調査報告書

国家公務員制度及び恩給に関する調査(継続事件)

右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十二年十月三十一日

内閣委員長 藤田 進

参議院議長 松野鶴平殿

経過の概要

内閣委員会は、第二十六回国会閉会中國家公務員制度及び恩給に関する調査のため三回にわたり委員会を開き調査を行つたが、その概要是左の通りである。

(一) 公務員の給与に関する件について

は、七月十六日付の国会及び内閣に対する国家公務員の給与に関する報告及び勧告並びに八月八日付の内閣に対する石炭手当、薪炭手当についての勧告及び要望の件と、さきに成立した一般職の職員の給与に関する法律の一部改正法

律に關連して附された附帯決議の実施状況を中心調査を行つた。

先ず人事院勧告の件については浅井人事院総裁、今松総理府総務長

官及び関係当局者の出席を求めて詳細な説明を聴取するとともに、勧告の骨子である年末の期末手当〇・一五カ月分増額及び六百円を限度とする通勤手当の根拠等につきこれを質し、また政府側から

は勧告の趣旨は十分これを尊重する旨その態度が表明された。附帯決議の実施状況については各省間のアンバランス是正の面から詳細且つ具体的な資料に基づく質疑応答が展開されたが、人事院当局より十

月調整を行い格付上のアンバランスをできるだけなくすとの点が明らかにされた。

調査報告書

地方行政の改革に関する調査(継続事件)

右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十二年十月三十一日

内閣委員長 藤田 進

参議院議長 松野鶴平殿

経過の概要

内閣委員会は、第二十六回国会閉会中國家公務員制度及び恩給に関する調査のため三回にわたり委員会を開き調査を行つたが、その概要是左の通りである。

(一) 地方財政の確立

は、昭和三十二年度地方債許可方針の変更

について、昭和三十二年度地方交付税繰入率の引上げ

静岡市における理事者と職員組合との紛争問題

地方行政の改革に関する調査(継続事件)

右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十二年十月三十一日

地方行政委員長代理理事 小林 武治

参議院議長 松野鶴平殿

経過の概要

本委員会は、議院の議決を得て、

第二十六回国会閉会後も引き続き、

地方行政の改革に関し、地方行政制

度の改善、地方財政の確立、地方税

制の整備、治安の維持並びに消防、

選舉関係等につき、調査し、政府よ

り資料の提出並びに説明を求める等

のことを行つた。その主要事項は、概ね左記の通りであるが、調査の対象が広汎且つ多岐に亘つて、いるので、未だ調査を終了するに至らなかつた。

記

一、 地方制度関係

地方制度調査会特別委員会の地方制度の改革に関する答申案の審議経過及び内容

二、 地方行政の改善

1 町村合併及び新市町村建設進捲状況

2 地方公務員給与切替状況

3 静岡市における理事者と職員組合との紛争問題

六、 この外現地調査として

去る六月中に北海道、大分・福岡・佐賀各県、富山・石川各県の三班、十月に岐阜・福井各県の一班計四班の委員派遣を行い、六月中の三班については派遣委員の報告を聴取した。また、岐阜・福井両県派遣委員は、金沢市における第十九回全国都市問題会議にも出席した。

七、 決議

政府は国際収支悪化の傾向に対処するため、財政投融資資金計画を変更し、その一環として地方債計画を圧縮し、併せて公営企業金融公庫債発行額の削減を考慮中と伝えられるが、これは折角均衡の緒についた地方財政を混乱せしめるとともに、公営企業金融公庫創設の趣旨を没却するおそれがある。よつて、政府は右二点につき当初の計画を尊重すべきである。

1 選挙制度改革の方針

2 選挙制度調査会に対する諸問題

3 消防団員等公務災害補償責任共済契約締結の状況

五、 選挙関係

2 消防施設整備計画に基く国庫補助要求予算

調査報告書

検察及び裁判の運営等に関する調査(継続事件)

右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十二年十月三十一日

法務委員長 山本 米治
參議院議長 松野鶴平殿

経過の概要

本委員会においては、本調査について第二十六回国会開会中壇春防止法の施行運営状況、少年法等の改正問題、被疑者補償及び薬取締対策等の諸問題について調査を行つたが閉会後においては充奉防正法の施行運営について更に慎重なる検討を各関連事項にわたつて行い、このため全国四地方にその実情調査を行つた。その他第一審強化、法務行政に関する諸問題、少年犯罪、矯正施設の改善並びに入国者取容所の実情等についても所要の調査を行い資料の収集を行つたが、いずれも調査を終了するに至らなかつた。

国際情勢等に關する調査(継続事件)
右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十二年十月三十一日

外務委員長 笹森 順造
參議院議長 松野鶴平殿

経過の概要

本委員会においては、第二十六回国会開会中、日米安全保障条約の改廃問題、日米関係の調整、核兵器保有の合意性、日韓問題、核爆発実験禁止及び中国未帰還者調査等当面せる國際情勢に関する諸問題について、それぞれ所要の調査を行つた。

次いで閉会中においては、核爆発実险禁止、国際連合非常任理事國立候補、東南アジア開發基金、第四次日中貿易協定、軍縮、インドネシア賠償、中國天賜還者調査、最近の中近東情勢及び海外移民特に日米関係における移住についての諸問題に関する諸問題については充奉防正法の施行運営について更に慎重なる検討を各関連事項にわたつて行い、このため全国四地方にその実情調査を行つた。その他第一審強化、法務行政に関する諸問題、少年犯罪、矯正施設の改善並びに入国者取容所の実情等についても所要の調査を行い資料の収集を行つたが、いずれも調査を終了するに至らなかつた。

国際情勢等に關する調査(継続事件)
右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

大蔵委員長 豊田 雅孝
參議院議長 松野鶴平殿

経過の概要

本委員会においては、第二十六回国会開会中、日米安全保障条約の改廃問題、日米関係の調整、核兵器保有の合意性、日韓問題、核爆発実験禁止及び中国未帰還者調査等当面せる國際情勢に関する諸問題について、それぞれ所要の調査を行つた。

次いで閉会中においては、核爆発実险禁止、国際連合非常任理事國立候補、東南アジア開發基金、第四次日中貿易協定、軍縮、インドネシア賠償、中國天賜還者調査、最近の中近東情勢及び海外移民特に日米関係における移住についての諸問題に関する諸問題については充奉防正法の施行運営について更に慎重なる検討を各関連事項にわたつて行い、このため全国四地方にその実情調査を行つた。その他第一審強化、法務行政に関する諸問題、少年犯罪、矯正施設の改善並びに入国者取容所の実情等についても所要の調査を行い資料の収集を行つたが、いずれも調査を終了するに至らなかつた。

国際情勢等に關する調査(継続事件)
右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

江崎中小企業金融公庫理事、加藤商工組合中央金庫理事の三参考人より意見を聴き質疑を行つた。

なお本問題の政府の緊急なる善処を要望して次の決議を行つた。

決議

中小企業金融難の現況を開拓するため、政府関係金融機関の貸付資金を増額し、民間金融機関に対しては財政資金による金融債の買上上げを促進する等政府はすぐやかに措置を講すべきである。

(二) 専売事業問題

専売事業に關し、葉たばこの収納価格、減反問題、塩の国内生産状況及び取納価格、非能率塩田の整理等について舟山日本専売公社副總裁等公社側より説明を聴き質疑を行つた。

また参考人として平野塩業組合中央会会長、浜田兵庫県塩業組合連合会会長より、意見を聴き質疑を行つた。

なおたばこについては第二十六回国会たばこ専売法の一部を改正する法律案が政府及び社会党よりそれ提出され、審査未了となつたが、閉会中特にこの問題に関し懇談会を開き調査研究を行つた。

多岐にわたつており、調査すべき事項が山積しているため、調査を終了するに至らなかつた。

労働情勢に關する調査(継続事件)

件)

右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十二年十月三十一日

社会労働 委員長 阿具根 登
參議院議長 松野鶴平殿

経過の概要

本調査として第二十六回国会において行つた主なる事項は、昭和三十一年度労働省予算、團結権等に関する労働教育の指針(次官通牒)・業者間協定による最低賃金方式の実施等労働行政に関する問題をはじめとして、北海道夕張市清水沢炭鉱坑内火災事件・北海道札内川の砂防林道工事現場における雪崩災害事件等の労働災害問題及び公共企業体、佐賀県教職員組合、山口県生田鉄業所等における労働関係問題等で関係者に説明を求めて実情を調査した。

また閉会中に行つた主なる調査事項は、労働行政の新基本方針、近江紡糸紡績株式会社、鈴木化学工業株式会社、静岡市等の労働関係問題、駐留軍労働者の離職対策、労働災害問題等である。

その現状及び対策について一萬田大臣等政府側より説明を聴き、質疑を行つた。

(二) 中小企業金融問題

その現状及び対策について一萬田大臣等政府側より説明を聴き、質疑を行つた。

右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

しかしながら本調査は広汎多岐にわたるため結論に到達することができなかつた。

調査報告書

社会保障制度に関する調査(継続事件)

右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十二年十月三十一日

委員長 阿貝根 登

社会労働

参議院議長松野鶴平殿

経過の概要

第二十六回国会及び閉会中において、本調査の一環として概ね次の如き調査を行つた。

(+) 第二十六回国会における調査

(1) 昭和三十二年度厚生省関係予算に関する件

(2) 大の咬傷被害対策に関する件

(3) 奄美大島戦没者の葬祭料支払に関する件

(4) 熊本県水俣市に発生した奇病に関する件

(5) 公衆浴場の料金改訂に関する件

以上の諸件に關しそれぞれ関係当局より説明を聽取した後質疑を行つた。

(+) 閉会中における調査

(1) 福岡市水道の四エチル鉛による汚染に関する件

- (2) オーレオマイシン入り氷の使用に関する件
- (3) 原水爆実験に伴う放射能禍に関する件
- (4) 西九州及び中部地方の水害対策に関する件
- (5) 厚生行政の基本方針に関する件
- (6) 中共地区からの里帰り者帰国に関する件
- (7) 郵政省所管の診療所に関する件
- (8) 身体障害者の年金対策に関する件
- (9) 社会保険医療費の一点当単価に関する件

以上の諸件に關しそれぞれ関係当局より詳細なる説明を聽取し質疑を行つた。

右の外、関係資料の収集作成に努めたのであるが、本調査は広汎多岐にわたるため結論に到達することができなかつた。

以上は、本調査の一環として概ね次の如き調査を行つた。

(+) 第二十六回国会における調査

(1) 農林水産政策に関する調査

(2) 経済の自立と発展に関する調査

(3) 経済の自立と発展に関する調査(継続事件)

(4) 商工委員長近藤信一

(5) 公衆浴場の料金改訂に関する件

右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十二年十月三十一日

農林水産委員長 堀末治

経過の概要

右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十二年十月三十一日

参議院議長松野鶴平殿

経過の概要

右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十二年十月三十一日

本委員会においては、閉会中「経

済の自立と発展に関する調査」に關し、政府及び関係者より説明を聽取し、運輸事情等に関する調査(継続事項)

するとともに質疑を行い、また、実

本調査に關して、当委員会は第二十六回国会において、農林水産関係事項について参考資料を収集し、政府委員その他から説明を聞き、或いは現地調査を行う等調査に努めた。

しかしながら本調査はその対象が

広汎多岐にわたるため結了するに至らなかつた。

なお、閉会中においても引き続き前記のよな農林水産基本政策に関する諸般の事項について調査に當つたが、これ又調査を結了するに至らなかつた。

かつた。

なお、委員派遣は次の通り行つた。

一、電気料金の改訂に関する件

一、経済総合政策に関する件

一、中小企業金融対策及び税制に関する件

一、独禁法の実施情況と改正方針に関する件

一、経済外交に関する件

一、科学技術振興対策に関する件

一、輸入外貨の割当に関する件

一、米国の対日輸入制限に関する件

一、自転車競技法の施行状況に関する件

一、自動車行政に関する件、第五北川丸遭難事故に関する件、国有鉄道の建設線及び調査線に関する件、航空及び自動車行政に関する件、第五北川丸遭難事故に関する件、国有鉄道の建設線及び調査線に関する件、航空及び自動車行政に関する件、第五北川丸遭難事故に関する件、国有鉄道の建設線及び調査線に関する件、国有鉄道の運営に関する件等について運輸省当局及び関係当局に対し説明を求め、質疑を行ふとともに資料の収集を行つた。

また閉会中も引き続いて調査を行ふ、特に昭和三十三年度運輸省重要施策に関する件、港湾荷役に関する件、民営鉄道の運賃に関する件、自動車行政に関する件、国有鉄道の運営に関する件等について運輸省及び関係当局に質疑を行うとともに資料の収集を行つた。

なお運輸行政の全般にわたる実情を調査のため特に委員の派遣を行つた。

しかしながら本件の対象は広汎多岐にわたつておりこれが調査を終了するに至らなかつた。

右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十二年十月三十一日

参議院議長松野鶴平殿

経過の概要

右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十二年十月三十一日

運輸委員長 天田勝止

経過の概要

右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十二年十月三十一日

天田勝止

経過の概要

右の件については、調査を終らなか

調査報告書

郵政事業の運営に関する調査(継続事件)

右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十二年十月三十一日

通信委員長 劍木 亨弘
参議院議長 松野鶴平殿

経過の概要

本委員会は、第二十六回国会開会中並びに同国会閉会中において、郵政事業一般について郵政大臣及び郵政当局に対し質疑を行い、また委員派遣を行つて地方の実情を実地調査すると共に資料を収集する等鋭意調査を進めてきたのであるが、本件はその対象が極めて広汎多岐にわたつていたため結論を得るに至らなかつた。

調査報告書

建設事業並びに建設諸計画に関する調査(継続事件)

右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十二年十月三十日

建設委員長 岩沢 忠恭
代理理事 参議院議長 松野鶴平殿

経過の概要

本件について、第二十六回国会開会及び閉会を通じて二十七回(内閉会中十二回)にわたり、委員会を開き調査を進めたが、未だ結論を得るに至らなかつた。

その概要是左記の通りである。
一、昭和三十二年度建設省関係予算について。
河川については、新設の特定多目的ダム建設工事の特別会計の分担金のアロケーションについて、又地盤変動対策事業費、海岸保全事業等の不十分なことについて問

題が提起された。

電気通信並びに電波に関する調査(継続事件)
右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十二年十月三十一日

通信委員長 劍木 亨弘
参議院議長 松野鶴平殿

経過の概要

本委員会は、第二十六回国会開会中並びに同国会閉会中において電気

道路については、道路整備費の財源の問題を中心にガソリン税の増徴及び地方財政に与える影響等について調査が進められた。

都市関係については、都市計画の再検討の問題、下水道行政の一元化の必要、並びに河川の汚濁に対する補助金の問題等が取り上げられた。

また、住宅については、特に低額所得者層に対する施策が不十分であることが指摘された。

その他、土木、建築両研究所及び地理調査所の研究調査費について、研究費の不足並びに研究員の不足が指摘されている。

その他準職員の定員化の問題につき調査した。

二、日本住宅公団等の繰越金と財政投資の繰り延べ措置について。
住宅公団、道路公団、並びに住宅金融公庫においては、昭和三十一年度それぞれ九十六億円、四十

五億円、五十九億円の資金が繰り越されているので、各總裁、理事を参考人として招致しその実情と

について調査が進められた。

昭和三十二年度の実施計画の見通しについてたゞし、これが国際收支の悪化に対処せんとする財政投

融資の繰り延べ措置との関連について明確を行つた。

昭和三十二年十月三十一日

予算委員長 苛米地義三
参議院議長 松野鶴平殿

経過の概要

本委員会は、第二十六回国会閉会中、予算の執行状況に關し、青森、秋田、新潟、三重、和歌山、奈良、広島、山口、福岡、佐賀、長崎、熊本の各県及び北海道に、それぞれ委員を派遣して現地調査を行つたが、本調査は、その対象が広汎多岐にわたり、且つ予算がまだ年度の中途にあるため、調査を終えることができなかつた。

本年度発生の災害についてその状況及び新潟市の海岸浸食並びに地盤沈下の実情について調査を行つた。

五、本閉会中に行つた委員派遣は左の通りである。

調査報告書

国家財政の經理及び国有財産の管理に関する調査(継続事件)

右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十二年十月三十一日

決算委員長 三浦 義男
参議院議長 松野鶴平殿

経過の概要

本委員会は、第二十六回国会開会中並びに同国会閉会中において電気

調査報告書

予算の執行状況に關する調査(継続事件)

右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十二年十月三十一日

予算委員長 苛米地義三
参議院議長 松野鶴平殿

経過の概要

本委員会は、第二十六回国会閉会中、予算の執行状況に關し、青森、秋田、新潟、三重、和歌山、奈良、広島、山口、福岡、佐賀、長崎、熊本の各県及び北海道に、それぞれ委員を派遣して現地調査を行つたが、本調査は、その対象が広汎多岐にわたり、且つ予算がまだ年度の中途にあるため、調査を終えることができなかつた。

本年度発生の災害についてその状況及び新潟市の海岸浸食並びに地盤沈下の実情について調査を行つた。

五、本閉会中に行つた委員派遣は左の通りである。

調査報告書

国家財政の經理及び国有財産の管理に関する調査(継続事件)

右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十二年十月三十一日

決算委員長 三浦 義男
参議院議長 松野鶴平殿

経過の概要

本委員会は、第二十六回国会開会中並びに同国会閉会中において電気

目	的	派遣委員	派遣地
道路、河川及び総合開発等に関する調査		森 田 委員長 内坂 本 委員 村 村 委員 上 中 委員 藤 委員 委 員	森 田 委員長 内坂 本 委員 村 村 委員 上 中 委員 藤 委員 委 員
道路及びダム等の建設に関する調査		森 田 委員長 内坂 本 委員 村 村 委員 上 中 委員 藤 委員 委 員	森 田 委員長 内坂 本 委員 村 村 委員 上 中 委員 藤 委員 委 員
災害及び地図に関する調査		森 田 委員長 内坂 本 委員 村 村 委員 上 中 委員 藤 委員 委 員	森 田 委員長 内坂 本 委員 村 村 委員 上 中 委員 藤 委員 委 員
建設事業一般に関する調査		森 田 委員長 内坂 本 委員 村 村 委員 上 中 委員 藤 委員 委 員	森 田 委員長 内坂 本 委員 村 村 委員 上 中 委員 藤 委員 委 員

中 河 原 委 員	重 石 盛 委 員	村 田 斎 委 員	森 田 委 員
野 庫 委 員	井 委 員	上 中 委 員	内坂 本 委 員
委 員	委 員	委 員	村 村 委 員

兵 庫 委 員	愛 德 委 員	長 岐 委 員	新 福 委 員
県 县	県 县	県 县	県 县
県 县	県 县	県 县	県 县

調査報告書

予算の執行状況に關する調査(継続事件)

右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十二年十月三十一日

予算委員長 苛米地義三
参議院議長 松野鶴平殿

経過の概要

本委員会は、第二十六回国会閉会中、予算の執行状況に關し、青森、秋田、新潟、三重、和歌山、奈良、広島、山口、福岡、佐賀、長崎、熊本の各県及び北海道に、それぞれ委員を派遣して現地調査を行つたが、本調査は、その対象が広汎多岐にわたり、且つ予算がまだ年度の中途にあるため、調査を終えることができなかつた。

本年度発生の災害についてその状況及び新潟市の海岸浸食並びに地盤沈下の実情について調査を行つた。

五、本閉会中に行つた委員派遣は左の通りである。

調査報告書

国家財政の經理及び国有財産の管理に関する調査(継続事件)

右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十二年十月三十一日

決算委員長 三浦 義男
参議院議長 松野鶴平殿

経過の概要

本委員会は、第二十六回国会開会中並びに同国会閉会中において電気

中及び閉会中、表記の件に関し次の事項について調査した。

一、日本国有鉄道の経理及び財産管理状況に関する件

1、本件については、池袋民衆駅について調査を行つた。池袋民衆駅については、既に百貨店法で、百貨店の開店等について制限が行われる議がおこつていていた頃に、民衆駅を百貨店に使用させることの承認を与えたことにについて質疑が行われた。

これに対し国鉄及び通産省からは、本民衆駅は、昭和二十二年から既に計画があり、昭和二十七年には一応民衆駅として承認された経緯もあつて、正式に許可された後昭和三十一年三月着工されたものであるとの答弁がなされた。

2、その後、百貨店法が昭和三十一年五月成立し、当初の会社側申請面積約二万二千平方米に対しては、百貨店審議会の答申を参考して、五〇%減に決定されたものである。

然しながら、百貨店の売場面積について、通産省の許可面積約一万一千平方米の各階別の内訳が、その使用を承認した国鉄の建物の各階別内訳と食違がある等の問題があり、未だ審議中である。

二、日本銀行の経理状況に関する件

本件については、その宿舎問題に關して、(1)日銀の高級幹部が退職した後においても、日銀宿舎に長年居住していること(2)その後、これ等の宿舎を全居住者に廉価と思われる価格で売払つてあること、等の点について審議が行われた。日銀は、委員会の趣旨をくんで、退職した全居住者に対する売払を中止し、立退きの実施に努力した結果、略その見通しを得るに至つた。

將來の宿舎対策については、規則を改正し、当委員会の趣旨を尊重して善処するという答弁があり、これをもつて一応調査を終ることとした。

しかしながら、國家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査の対象は広汎多岐にわたつており、これを終了するに至らなかつた。

参議院会議録第五号中正誤

頁段行	誤	正
四四九	終り から	意見書案
四一元	それすれ	それぞれ
參議院会議録第七号中正誤		書案の意見
正誤採択		